

① 障がい者・児を取り巻く社会環境の変化と本市の状況

1 近年の障がい者・児施策の動向等

- (1) 「障害者総合支援法」の施行（平成25年）
- (2) 「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」一部改正法の施行（平成30年）
→ 「自立生活援助」及び「就労定着支援」の創設，障がい児福祉計画の策定
- (3) 「改正障害者雇用促進法」の施行（令和2年）
- (4) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行（平成30年）
「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」の施行（令和2年）
- (5) 就学前障がい児の発達支援の無償化

2 本市の状況

- ・ 障がい者手帳所持者は，約2万3千人（令和元年度）であり，年々増加傾向
- ・ 障がい福祉サービス給付費は約76億5千万円，障がい児通所給付費は約18億9千万円（各令和元年度）であり，年々増加傾向

② アンケート調査結果の概要

【サービス利用者】（発送数2,765人，回答数1,488人，回答53.8%）

A 地域生活への移行や親なき後への対応

- 今後の生活の希望
- 「今までと同じように暮らしたい」（56.7%）
 - 「一人暮らしやGHで暮らしたい」（17.8%）

地域移行や親なき後の備えに必要な支援

- 「在宅サービスなどが適切に受けられること」（55.3%），「経済的負担の軽減」（53.0%）
- 今後，充実してほしいこと
- 「相談機能の充実」（70.4%）
- 「緊急時に利用できる施設」（45.6%）

B 一般就労への移行

- 就労支援で必要なこと
- 「職場の障がい者への理解」（22.5%）
 - 「障がい者の採用枠の拡大」（9.9%）

C 障がい福祉サービス・障がい児通所サービス等

- 利用者の満足度
- 高い：「居宅介護」・「児童発達支援」
「放課後等デイサービス」等
 - 低い：「短期入所」・「移動支援事業」

【サービス事業者】（発送数200施設，回答数147施設，回収率73.5%）

A 地域生活への移行や親なき後への対応（必要な支援） → 「地域住民の正しい理解や協力」（58.5%），「地域の相談支援体制の充実」（51.0%），「夜間の支援体制の充実」（50.3%）

B 一般就労への移行（必要な支援） → 「企業，社会全体が支え合う仕組みづくり」（66.0%）

C 障がい福祉サービス・障がい児通所サービス等（利用ニーズ） → 「共同生活援助」・「相談支援」・「児童発達支援」「放課後等デイサービス」が増加，「日中一時支援（日中支援型，放課後支援型）」が減少

③ 関係団体との意見交換会結果の概要

（宇都宮市障害者福祉会連合会など7団体と実施）

A 地域生活への移行や親なき後への対応 → 地域における幅広い理解，グループホームの充実
緊急時の相談及び支援体制，体験の機会，本人・家族向けに障がい福祉サービス等の利用促進が必要

B 一般就労への移行 → ジョブコーチの充実，企業における障がいや障がい者への理解が必要

C 障がい福祉サービス → 重度障がいについて対応できる短期入所やグループホームが少ない
障がい児通所サービス等 相談支援事業所の十分な数とスキルの向上が必要

個々の特性を見極め，将来を見据えた障がい児支援が必要
移動支援について，施設から施設への移動にも利用できると良い

④ 現計画の実績・評価等

目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ① 入所施設から地域生活への移行者数(H30～R1年度の合計)：目標12人 ⇒ 実績3人(H30～R1年度の合計) **達成率 25.0%**
 - ② 施設入所者の減少数(H30～R1年度の合計)：目標4人 ⇒ 実績0人(H30～R1年度の合計) **達成率 0%**
- ⇒ ①，②は，C評価で令和2年度末の目標達成は難しい状況であり，障がい者の重度化・高齢化や親なき後に対応するための，相談支援体制の充実やグループホームの設置促進など地域生活支援体制の整備に向けて更なる取組を進めていく必要がある。

目標2：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

- ③ 令和2年度末までに，保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ⇒ B評価であるため，引き続き，自立支援協議会等の活用も含め，どのような協議の場が適切であるか検討を行なっていく必要がある。

目標3：地域生活支援拠点等の整備

- ④ 令和2年度末までに，一つの地域生活支援拠点等を整備
- ⇒ B評価であるため，引き続き，必要な機能等について自立支援協議会などから意見をいただきながら，検討を行っていく必要がある。

目標4：福祉施設から一般就労への移行等

- ⑤ 一般就労への移行者数(H30～R1年度の合計)：目標187人 ⇒ 実績168人(H30～R1年度の合計) **達成率 89.8%**
 - ⑥ 就労移行支援事業利用者数(H30～R1年度の合計)：目標215人 ⇒ 実績180人(H30～R1年度の合計) **達成率 83.7%**
 - ⑦ 就労移行支援事業所の就労移行率(H30～R1年度の平均)：目標35.0% ⇒ 実績52.6%(H30～R1年度の平均) **達成率 150.3%**
 - ⑧ 就労定着支援による就労定着率(R2年度末)：目標80%以上 ⇒ 実績97.4%(H30年度) **参考値**
- ⇒ ⑤及び⑥は，それぞれB評価，⑦はA評価であるため，引き続き，各種取組を進めていく必要がある。

目標5：障がい児支援の提供体制の充実

- ⑨ 児童発達支援センターの設置 ⇒ 設置済
 - ⑩ 保育所等訪問支援の利用体制の構築 ⇒ 3事業所に増加
 - ⑪ 重度障がい児のための児童発達支援事業所等の確保 ⇒ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスが2事業所に増加
 - ⑫ 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 ⇒ 宇都宮市発達支援ネットワーク会議を協議の場に設置
- ⇒ 全てがA評価であり，引き続き個々の状態や発達段階に応じた支援が受けられるよう供給体制や質の向上に努める必要がある。

障がい福祉サービス・障がい児通所サービス等

- ・ 障がい福祉サービス → 「共同生活援助」，「計画相談支援」について，利用人数が増加しており，見込みも上回っている。
- ・ 障がい児通所サービス → 「児童発達支援」，「放課後等デイサービス」について，利用人数が増加しており，見込みも上回っている。
- ・ 地域生活支援事業 → 「移動支援事業」，「日中一時支援事業（放課後支援型）」について，利用量・利用人数が見込みを下回っている。

◇課題◇

A 地域生活への移行や親なき後への対応

⇒ 地域生活への移行や親なき後への対応を図るため，「緊急時の相談及び支援体制の充実」，「GHの設置促進」，「本人や親への障がい福祉サービス等の理解促進」，「地域への障がいの理解啓発」，「地域における関係機関の連携体制の充実」，など地域生活を支援する体制の充実が必要

B 一般就労への移行

⇒ 障がい福祉サービスを通じて，一般就労により多くつなげるため，「関係機関や企業と就労支援に関する情報共有及び連携の促進」，「就労定着に向けた支援の充実」など就労支援の充実が必要

C 障がい福祉サービス・障がい児通所サービス等

○ 共通事項

⇒ サービス利用者の利用実態や事業所の動向を踏まえた，利用者に対する必要な利用量を見込み，必要なサービスが適切に受けられる体制の確保とサービスの質の向上を図るための取組が必要

○ 障がい福祉サービス・地域生活支援事業

⇒ 地域で安心した生活が送れるようにするため，利用者ニーズ等が高い「相談支援」，「共同生活援助」，「移動支援」など障がい福祉サービス・地域生活支援事業の更なる充実が必要

○ 障がい児通所サービス

⇒ 障がい児の障がい特性や状態に応じた個別の支援が継続的に提供できるよう，地域の障がい児やその家族への相談や障がい児を預かる施設への専門的な助言等を行うなど適切な療育支援とサービス利用などのコーディネートが必要

①④を踏まえ